

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月5日

【会社名】 株式会社アイロムグループ

【英訳名】 I'rom Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 豊隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03(3264)3148

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CEOオフィス長 谷田 洋平

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03(3264)3148

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CEOオフィス長 谷田 洋平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能を強化し、一層のコーポレート・ガバナンスの向上及び意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、当該移行のために、定款の一部を変更するものであります。

会社法の改正により、責任限定契約を締結できる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行取締役等でない取締役につきましても、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第31条の一部を変更するものであります。なお、本改正につきましては、各監査役の同意を得ております。

その他、上記の各変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、森豊隆、犬飼広明、加藤親明、原寿哉、朱亜峰の5名を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、佐々木秀次、尾田友志、佐藤雄助の3名を選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小島修一を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額決定の件

当社は第1号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって、監査等委員会設置会社へ移行するのに伴い、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、年額5億円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）と定めるものであります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

当社は第1号議案「定款一部変更の件」の効力が生じた時をもって、監査等委員会設置会社へ移行するのに伴い、監査等委員である取締役の報酬額を、年額1億円以内と定めるものであります。

#### 第7号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として新たに監査法人アヴァンティアを選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案 定款一部変更の件	70,942	235	0	(注) 1	可決	99.67
第2号議案 取締役(監査等委員 であるものを除 く。)5名選任の件						
森豊隆	68,437	2,740	0	(注) 2	可決	96.15
犬飼広明	68,527	2,650	0		可決	96.28
加藤親明	68,531	2,646	0		可決	96.28
原寿哉	70,832	345	0		可決	99.52
朱亜峰	70,836	341	0		可決	99.52
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件						
佐々木秀次	70,832	343	0	(注) 2	可決	99.52
尾田友志	70,489	686	0		可決	99.04
佐藤雄助	70,486	689	0		可決	99.03
第4号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件	70,860	317	0	(注) 2	可決	99.55
第5号議案 取締役(監査等委員 であるものを除 く。)の報酬等の額 決定の件	70,558	619	0	(注) 3	可決	99.13
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額決 定の件	70,005	1,172	0	(注) 3	可決	98.35
第7号議案 会計監査人選任の件	70,824	353	0	(注) 3	可決	99.50

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。